

令和4年度 第3回上越市自立支援協議会
次第

日時：令和5年2月20日（月）14：00～
場所：上越市役所木田第一庁舎401会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和4年度各専門部会の活動報告について … 資料1
- (2) 地域生活支援拠点等の活動報告について … 資料2 (当日配布)
- (3) 令和5年度当初予算案における障害福祉に関する事業について
… 資料3 (当日配布)
- (4) その他 … 資料4

○ 上越市自立支援協議会 福祉人材育成部会（最終報告）

部会	現状・課題	必要な取組の方向性	令和 3 年度取組	令和 4 年度取組	部会の提言（今後の方向性）案
福祉人材育成部会	<p>○福祉事業所職員の人材育成について</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い職員の支援力向上とモチベーション維持が課題。法人を越えた職員同士の交流促進、法人同士で相談できる環境づくり、困難ケースについての対応力向上が必要。 法人間の交流促進が支援力の向上にもつながるという認識を地域全体で共有することが必要（法人の長の理解を得ることも必要） 効果的な育成方法（研修会、講演会、事業所見学、事例検討など）の検討が必要 <p>○将来の福祉人材確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> 上越市身体障害者福祉協会では、小学校 3 年生を対象に障害について学ぶ講座を実施（社会福祉協議会が提供する講座の 1 コマとして実施）。このような将来の福祉人材確保や大人になってからの障害理解、差別解消につながる学童期の体験の機会の拡充が必要。 かつて、社会福祉協議会の事業で高校生のボランティアを募り、福祉の体験をする機会があり、参加したことで福祉分野に就職する子が見られた。福祉人材の確保に向け、施設側の共通理解と協力により、学生ボランティア等の受入れを進めることが必要。 	<p>○人材育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人を越えた研修会、人材交流の仕組みの構築 若い職員同士のネットワークの構築、モチベーション向上と資質向上につながる内容の研修会の開催 介護分野の若い職員も巻き込み、若いうちから包括的な視点を身に着ける機会の提供 人材育成に対する法人の共通理解の促進 <p>○将来の福祉人材確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校における障害に関する学びの機会（講座）の拡大 <p>○学生ボランティア等受入れの仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人側に、受入れが人材育成につながるなどの意識づけの促進 単なるお手伝いではなく、福祉分野を知ってもらうきっかけとなる内容の企画 高校生は将来の福祉人材確保、市内大学生は将来の地域での支援者（障害分野を理解した看護師、教員）という意識での受け入れ実施に向けた働きかけ 	<p>①法人を越えた研修会、人材交流の仕組み</p> <p>■新人向け研修会の実施（意識づけと顔合わせ）</p> <p>＜実施内容＞</p> <p>日時：令和 4 年 3 月 19 日</p> <p>対象：障害福祉サービス事業所及び基準該当施設の若手職員（新採用～3 年目）</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義：支え手として必要なこと 講師：又村あおい氏 経験談発表：仕事のやりがい、上手くいったこと・いかなかったこと 登壇者：市内事業所職員（在職 5 年目程度） <p>・グループワーク</p> <p>＜結果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員同士で積極的にグループワークが行われ、法人を超えたネットワークづくりのきっかけとなった。 <p>②学校における障害に関する学びの機会（講座）</p> <p>■講座内容の検討（情報収集）</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の講座について情報収集（令和 3 年 12 月に里公小学校、美守小学校で聞き取り実施、令和 4 年 1 月～2 月に予定していた上杉小学校の授業見学は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 社会福祉協議会と共同での講座も視野に入れて検討（社協との意見交換等実施） <p>③学生ボランティアの受入れ</p> <p>■実施に向けた対象者や内容等について、情報収集・検討</p> <p>＜方向性＞</p> <p>対象：市内高校、2 大学の学生</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者と接する業務、福祉の業務を一緒に行ってもらう内容とする 福祉に少しでも興味を持ってもらえる内容とする 単なるボランティアではなく、準職員として受け入れる <p>受入時期：長期休業中（夏休み、春休み）を想定</p> <p>その他：ボランティア保険への加入が必要※費用負担について、要検討</p>	<p>①法人を越えた研修会、人材交流の仕組み</p> <p>■中堅職員向けの研修会（法人の支え手の体制づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の対応により、事業継続等に苦慮している現状があるのではないかと。まずは業務効率化に資する情報提供と意見交換の場を設定（10 月 3 日・オンライン実施） 事業所における人材の資質向上を図る上で重要となるサービス管理責任者の資質向上を図るため、経験豊富なサービス管理責任者からの話題提供と意見交換の場を設定。（1 月 12 日・オンライン実施） <p>※昨年度の新人向け職員研修を継承した研修会、多職種が参加する研修会については、地域生活支援拠点等機能強化事業（R4 年度～市委託）により実施。</p> <p>②学校における障害に関する学びの機会（講座）</p> <p>■講座内容の検討（情報収集）</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の講座について社協担当者から部会にて聞き取り より効果的な機会の提供に向け、福祉の分野を目指したきっかけや理由等のアンケート調査実施（市内法人に協力依頼） <p>③学生ボランティアの受入れ</p> <p>■実施に向けた調整</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍では、各法人の受入れは実習生が限度 今後の種まきの取組が必要 <p>→②③の取組として</p> <p>■「上越市自立支援協議会障害福祉を学ぶ講師派遣事業」のモデルの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 社協からの聞き取り、アンケート結果をもとに、学校・事業所側とも無理のない方法でのスタートとする 学生ボランティア受入れに向け、まずは施設を知ってもらい地域にオープンにする 	<p>○人材育成の継続と人材確保の更なる取組</p> <p>課題①</p> <p>法人内での研修だけではなく、法人を超えた研修が、地域で継続して行われる仕組みが必要。</p> <p>■方策案</p> <ul style="list-style-type: none"> 引続き、地域生活支援拠点等機能強化事業における人材育成の取組の中で実施する。 市内法人が情報共有をする場の設定、各法人と必要性を共有し、積極的に職員を参加してもらう機運を醸成する。 <p>課題②</p> <p>若い職員のモチベーション低下の要因として、メンタル的な課題だけでなく、支援技術が足りないために仕事がかたくなかないことも大きい。職員の支援レベルの向上が必要。</p> <p>■方策案</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点等機能強化事業における人材育成の取組において、職員の支援レベルを上げる研修を実施する。（テーマについては、ニーズ調査を踏まえ、今後検討） <p>課題③</p> <p>全国的に福祉や介護の人材は不足しており、人材確保に向けた地域全体での支援体制が必要。</p> <p>■方策案</p> <ul style="list-style-type: none"> 「上越市自立支援協議会障害福祉を学ぶ講師派遣事業」などのモデル的な取組を定着させ、地域の中で根差した事業としていく。 <p>課題④</p> <p>強度行動障害に対応する人材育成を引続き進める必要があり、そのためには地域の支援体制づくりが必要。</p> <p>■方策案</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会に強度行動障害部会を立ち上げる等により、医療との連携や現場の職員のスキルアップについて協議する場を設ける。

○ 上越市自立支援協議会 就労支援部会（最終報告）

令和5年2月20日

部会	現状・課題	必要な取組の方向性	令和3年度取組	令和4年度取組	部会の提言（今後の方向性）
就労支援部会	<p>○最終的には、障害者の一般就労を増やすことを目標とすることが重要</p> <p>○企業に知られていない（特に中小企業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業としてメリットが感じられない ・どんな仕事ができるかわからない ・障害者への対応がわからない ・人手は不足しているので、うまくマッチングできれば働くことができるのではないか <p>○障害特性に合った働き方ができない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用された際の労働内容の多様化 ・障害に配慮された働く環境が提供されるか ・障害者側の意識（規則正しい生活） 	<p>○当事者に対する支援は引き続き必要ではあるが、今回の部会では、雇用主側、特に中小企業への働きかけを重点的に協議する</p> <p>○情報発信の充実・強化</p> <p><講演会、交流会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業側が興味を持つ情報発信・PR ・企業側の考えを聞くニーズ調査（企業側を知る） ・勉強会（企業側にイメージしてもらう、メリットを感じてもらう） ・交流会（企業側、福祉側の相互理解） <p><情報の提供方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通サイトの検討 ・スマホで見ることができ環境があっても良いか ・共通の書式 ・企業が求める情報の掲載 <p><情報の整理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労希望のある障害のある方のデータベース作成 ・福祉事業所間で利用できる共通フォーマット ・企業が求める情報の提供 <p>○マッチング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉に特化した派遣会社のような仕組みは作れないか ・企業と障害者をつなぐマッチング会社は作れないか ・就労支援事業所による新たな組織の検討 <p>○ワークシェアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続B型を使いながら、週に3日は働けるような仕組み（国の制度改正も必要か） ・新たな作業の開拓（業務の切り分け） ・働き手が不足していそうな仕事の洗い出しと調整（墓掃除、空き家管理など） ・企業と福祉事業所のコラボによる商品開発など（企業にもメリットのある形、障害者を知ってもらうことにもつながる） 	<p>①情報発信の充実・強化</p> <p>※下記のテーマで各班に分かれ、取り組んだ</p> <p>■情報発信・PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用推進を啓発するチラシの作成 <p>※企画、取材先が決定したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により取材時期を令和4年度へ再調整</p> <p>■ニーズ調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越青年会議所会員企業等を訪問し、障害者雇用のイメージ等について情報収集 <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により訪問日程を令和4年度へ再調整</p> <p>■勉強会・交流会⇒中小企業向けの研修会を実施</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和4年度へ延期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の内容は当初の予定 対象：市内中小企業等（50名程度） 日時：令和4年2月21日 会場：市民プラザ 内容：講演（仮称）障害者雇用に向けた仕事の切り分け方 講師：(株)NSG ソシアルサポート 樋口 督水 氏 (株)バオバブ 工藤 知子 氏 <p>②マッチング</p> <p>【今年度・来年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業紹介については、規制があり誰でもできるものではない ・既存機関の効果的な活用（ハローワーク、障害者就業・生活支援センターさくら）を進めながら、継続協議とする <p>③ワークシェアリング</p> <p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイデア出し <p>【来年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的に仕事を開拓 	<p>①情報発信の充実・強化</p> <p>■情報発信・PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用推進を啓発するチラシの作成 ・じょうえつ創業塾2022等での周知 <p>■ニーズ調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越青年会議所会員企業等を訪問し、障害者雇用のイメージ等について情報収集し、「就職・実習希望者エントリーシート」の内容に反映した <p>■勉強会・交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用促進セミナーの開催 対象：市内中小企業等（30人） 日時：8月25日 会場：市民プラザ 内容：業務の切り出し方、障害者雇用促進のエッセンス等 講師：(株)NSG ソシアルサポート 樋口 督水 氏 (株)バオバブ 工藤 知子 氏 <p>②マッチング</p> <p>■障害のある方が就職活動で使用する「就職・実習希望者エントリーシート」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その方がどのような作業ができて、職場でどのような配慮が必要か等のポイントが分かる様式とした <p>※市内の就労支援事業所や特別支援学校等の支援機関での使用に向け調整中</p> <p>③ワークシェアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月25日に開催した障害者雇用促進セミナーの内容を参考に、障害者の一般就労の増加に向けて検討し、「就職・実習希望者エントリーシート」の内容に反映した 	<p>○市内企業への障害者の一般就労につながる取組を強化する</p> <p>課題①</p> <p>産業部門と連携して制度や業務の切り出し方の周知を行い、企業に障害者雇用のメリットを浸透させることが必要</p> <p>■方策案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に就労支援部会で作成した周知チラシが継続的に作成できる仕組みの構築 ・市が実施する創業・第二創業を促進する事業等における障害者雇用に関する情報提供 ・商工会議所、商工会、ハローワーク、上越地域若者サポートステーション、青年会議所等と障害者就業・生活支援センターさくら（以下、さくら）の連携 <p>課題②</p> <p>障害者と企業のマッチングがより容易な環境が必要</p> <p>■方策案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に作成した「就職・実習希望者エントリーシート」の情報を、実習受け入れ企業に提供する仕組みの構築 ・初めて障害者雇用を検討する企業に対し、実際に市内で障害者雇用に取り組む企業や、障害のある職員を講師とした説明会・交流会の開催 <p>課題③</p> <p>地域全体で障害者雇用の魅力発見や福祉サービス利用者の工賃向上につながる支援制度が必要</p> <p>■方策案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用を行っている市内企業と福祉事業所の協同による商品開発やイベント開催などへの支援

○ 上越市自立支援協議会 重心・医療ケア部会（最終報告）

令和5年2月20日

部会	現状・課題	必要な取組の方向性	令和3年度取組	令和4年度取組	部会の提言（今後の方向性）
重心・医療ケア部会	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関等 <ul style="list-style-type: none"> ・市内で専門リハビリ施設の不足 ・市内で対応可能な医療機関、医師の不足（特にてんかん発作） ・小児科から成人の診療科への円滑な移行（保護者の不安解消） ○保育園・学校等 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園・学校看護師の調整等について、保護者の相談に対応する体制がわかりにくい（保護者等が安心できる相談体制） ・特別支援学校への通学の負担大 ○障害福祉サービス <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護事業所等の看護師人材の確保が困難、事業所の財政的負担大 ・医療的ケア児者を受入可能な市内短期入所施設の不足 ・保護者の就労やレスパイトのための預かりの場の不足。 ・移動支援のヘルパー不足。 ○移動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・遠方への通院、通所に要する時間的、経済的な負担大（⇔近くに医療機関、施設がない） ○相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の計画相談を担当する相談員の不足 ・医療的ケア児等の発達段階（年齢）によって相談窓口が異なり、相談支援体制が途切れる。 ・支援者の知識、経験不足（見立て、支援情報の提供、つなぎ） ・相談窓口がわかりにくい ・卒業後の生活をイメージできる情報、体験の機会が不足 ・保護者同士で話せる機会の減少 ○関係機関の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関と関係機関との情報共有、連携ツールの不足 ・訪問看護と関係機関との情報共有、連携ツールの不足 ・生活介護事業所等での受入準備時や送迎時のバックアップ体制が不足（医師や消防との連携が不足） ・広域的な視点での支援体制の不足（保健所、センターとの連携など） ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応、体制づくりが必要 ・対象者の把握、フォロー体制の充実、ニーズの把握が不十分 ・在宅以外の住む場所の選択肢が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関等 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、リハビリ機関の充実 ・専門医の更なる確保 ・医療機関における支援体制の充実（小児科と他科との連携など） ・日常的な医療ケアを支援するための地域資源の活用（地域の小児科、内科、薬局などが、医療的ケアを支援できる仕組み等） ○保育園・学校等 <ul style="list-style-type: none"> ・入園・入学に向けた相談体制の充実 ・保護者が送迎できないときの移動支援等の充実 ○障害福祉サービス <ul style="list-style-type: none"> ・事業所での医療的バックアップ体制の構築、事業所全体での医療的ケア児者対応のスキルアップ。 ・医療的ケア児を受入れている事業所への財政的な支援（医療的ケア児者は欠席が多い） ・センター病院、さいがた医療センター等での受入の拡充 ・保護者等の就労やレスパイトを支える仕組みの充実 ・ヘルパーの確保、育成（障害福祉サービス全体の問題あり） ○移動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、リハビリ機関の充実、専門医の更なる確保〔再掲〕 ・遠方への通院、通所に係る移動支援の充実 ○相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口や支援制度の明確化 ・乳幼児期から、就学期、就学後、成人・高齢期まで切れ目のない支援体制の構築 ・医療的ケア児に対応できる相談支援専門員の確保 ・医療的ケア児の保護者が集える場、機会の提供 ○関係機関の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・支援者で共有できる医療的ケア児者に特化したツールの作成 ・関係機関同士の情報交換の機会の構築 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応は個別性が高いため、個々のケースにおける、事前準備（計画）と当事者・支援者での共有の仕組み構築 ・今後の支援策（サービス量、医療的ケア児用のハンドブック等）に活かせる実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> ①医療的ケア児（者）支援における課題抽出 ②医療的ケア児（者）支援における課題解決の方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・「医療的ケア児者に関する課題解決方策（たたき）」を作成 ③実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ・H30年実施の調査内容をベースに対象者、把握内容を検討、アンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①実態調査の結果分析による支援ニーズの把握・確認 ②新潟県医療的ケア児者支援センターのアドバイザーを部会に招聘 <ul style="list-style-type: none"> ・7/15 部会に長岡療育園の桑原アドバイザーが参加。 ・センターの取組みについて情報提供いただくとともに、部会での協議内容について助言をいただいた。 ③医療的ケア児ハンドブックの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・作成過程において、地域で不足している資源や連携を洗い出し、作成を通して、支援者間で支援体制構築の動きにつなげた。 ④医療的ケア児（者）に関する課題解決の方策の整理・取組み <ul style="list-style-type: none"> ・「医療的ケア児者に関する課題解決方策」を作成 	<p>※別紙「医療的ケア児者に関する課題解決方策」のとおり</p>

医療的ケア児・者に関する課題解決の方策

令和5年2月20日現在

令和4年度 重心・医療ケア部会

区分	課題	既存の取組・支援等	必要な取組の方向性	重心・医療的ケア部会での取り組み	部会以外での取組	優先順位(案)		
						高	中	低
医療機関等	<ul style="list-style-type: none"> 市内で専門リハビリ施設の不足 市内で対応可能な医療機関、医師の不足(特にてんかん発作) 小児科から成人の診療科への円滑な移行の支援が必要(保護者の不安解消) 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県立中央病院 上越地域医療センター病院 さいがた医療センター 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関、リハビリ機関の充実 専門医の更なる確保 	<ul style="list-style-type: none"> 専門医の配置について、上越地域医療センター病院、さいがた医療センターへの働きかけ 上越地域における専門医の配置や療育等訓練施設の整備について、県へ要望 	●			
			<ul style="list-style-type: none"> 医療機関における支援体制の充実(小児科と他科との連携など) 	<ul style="list-style-type: none"> 上越地区の医療機関における支援体制(小児科・NICU)の充実について県へ要望 	●			
			<ul style="list-style-type: none"> 日常的な医療ケアを支援するための地域資源の活用(地域の小児科、内科、薬局などが、医療的ケアを支援できる仕組み等) 	<ul style="list-style-type: none"> 医師会、歯科医師会、薬剤師会等から意見を聞き活用に向け検討 ★R4年度ハンドブック作成の中で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な医療ケアへの支援協力について、医師会、歯科医師会、薬剤師会等への働きかけ 	●		
保育園・学校等	<ul style="list-style-type: none"> 保育園等及び学校看護師の円滑な調整(保護者等が安心できる相談体制) 特別支援学校への通学の負担大(開校時間が遅い、保護者が送迎できない時の支援が少ない) 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園等、小学校における看護師配置 放課後児童クラブ ファミリーサポートセンター、福祉有償運送(支援は限定的、財政的負担大) 交通費の助成() 	<ul style="list-style-type: none"> 入園・入学に向けた相談体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 医療ケアコーディネーターの配置や地域の支援機関との役割の明確化 	●			
			<ul style="list-style-type: none"> 保護者が送迎できないときの移動支援、預かり支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が送迎できないときの移動支援、預かり支援について検討 	●			
障害福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護事業所等の看護師人材の確保が困難、事業所の財政的負担大 医療的ケア児者を受入可能な市内短期入所施設の不足 保護者等の通院やレスパイトのための預かりの場の不足 移動支援のヘルパー不足 	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業所で受入(児発、放デイ、生活介護) 上越地域医療センター病院、さいがた医療センターで医療型短期入所を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所での医療的バックアップ体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県立中央病院や医師会等から意見を聞き、受入時の支援体制構築に向け検討 ★R4年度ハンドブック作成の中で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の医療的バックアップへの協力体制について、医師会、歯科医師会、薬剤師会等への働きかけ[再掲] 	●		
			<ul style="list-style-type: none"> 事業所全体での医療的ケア児者対応のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県医療的ケア児支援センターとの連携により実施 				
			<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児を受入れている事業所への財政的な支援(医療的ケア児者は欠席が多い) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所への財政的支援について検討 →少額、短期の財政的支援では効果は薄い、看護師等のバックアップ体制も必要 →国への単価引き上げ要望も念頭に、継続検討 	●			
			<ul style="list-style-type: none"> 上越地域医療センター病院、さいがた医療センター等での短期入所の受入拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 短期入所の受入拡大について、上越地域医療センター病院、さいがた医療センターへの働きかけ 			●	
			<ul style="list-style-type: none"> 保護者等の就労やレスパイトを支える仕組みの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 一時的な預かり支援の拡充を検討 	●			
			<ul style="list-style-type: none"> ヘルパーの確保、育成(障害福祉サービス全体の問題あり) 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉人材の確保・育成については福祉人材育成部会において方策を検討、実施中 			●	
移動支援	<ul style="list-style-type: none"> 遠方への通院、通所に要する時間的、経済的な負担大(⇔近くに医療機関、施設がない) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設等通所交通費の助成(高速道路料金の1/2を助成) 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関、リハビリ機関の充実、専門医の更なる確保[再掲] 	<ul style="list-style-type: none"> 上越地域における専門医の配置や療育等訓練施設の整備について、県へ要望[再掲] 	●			
			<ul style="list-style-type: none"> 遠方への通院、通所に係る移動支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 移動に係る支援策の検討 	●			
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口がわかりにくい 継続して相談支援を行う体制が明確になっていない 医療的ケア児の計画相談を担当する相談員の不足 支援者により、知識、経験不足がある(見立て、支援情報の提供、つなぎ) 卒業後の生活をイメージできる情報、体験の機会が不足 保護者同士で話せる機会の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 施設ハンドブックによる事業所紹介 就学前児の相談フロー作成済(福祉課、健康づくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口や支援制度の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児に特化したハンドブックの作成(R4年度実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係者で相談フローの実施を徹底 →確認済み(R3年度) 	●		
			<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児に対応できる相談支援専門員の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 計画相談員自体が不足しているため、まずは増員に向けた支援策の検討 →地域生活支援拠点機能強化事業の実施(R4年度～計画相談員増、研修会) →今後、県の研修を受けた計画相談員へ段階的に医療的ケアケースの分担を進める 	●			
			<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の保護者が集える場、機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアコーディネーター、保健師、保護者会、看護大学の教員や学生と連携し、実施を検討 	●			

区分	課題	既存の取組・支援等	必要な取組の方向性	.重心・医療的ケア部会での取り組み	部会以外での取組	優先順位(案)		
						高	中	低
関係機関の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関と関係機関との情報共有、連携ツールの不足 ・訪問看護と関係機関との情報共有、連携ツールの不足 ・生活介護事業所等での受入準備時や送迎時のバックアップ体制が不足(医師や消防との連携が不足) ・広域的な視点での支援体制の不足(保健所、センターとの連携など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「わたしのきろく」の作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者で共有できる医療的ケア児者に特化したツールの作成 		<ul style="list-style-type: none"> ・上越医師会在宅医療推進センターが運用している情報共有ツール(MCS)の市内障害福祉事業所等での利用 →事業所へ周知・依頼実施済み(R3年度) 	●		
					<ul style="list-style-type: none"> ・「わたしのきろく」と合わせた、ハンドブックの配布 ・支援者が安心して支援できる医療的ケア児者についての支援シートの作成 	●		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応、体制づくりが必要 ・対象者の把握、フォロー体制の充実、ニーズの把握が不十分 ・企業等に対する認知度、情報発信の不足 ・在宅以外の住む場所の選択肢が少ない ・介護や学校の送迎のために就労できない ・医療的ケア児等の発達段階(年齢)によって相談窓口が異なり、相談支援体制が途切れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所、個別避難計画 ・H30年度部会において実態調査の実績あり ・健康づくり推進課及びすこやかで、18歳未満の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応は個別性が高いため、個々のケースにおける、事前準備(計画)と当事者・支援者での共有の仕組み構築が必要 		<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースにおける、災害時の対応計画について、事前に作成し、共有する仕組みを構築 →保健所、地区担当保健師、計画相談員の協力を得ながら進める。 		●	
			<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の把握、フォロー体制の充実 		<ul style="list-style-type: none"> ・すこやかなくらし包括支援センターと健康づくり推進課が実施している18歳未満の情報収集の徹底 	●		
			<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児・者の保護者の就労への支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が送迎できないときの移動支援、預かり支援について検討〔再掲〕 ・短期入所の受入拡大について、上越地域医療センター病院、さいがた医療センターへの働きかけ〔再掲〕 ・一時的な預かり支援の拡充を検討〔再掲〕 		●	
			<ul style="list-style-type: none"> ・今後の支援策(サービス量、医療的ケア児用のハンドブック等)に活かせる実態調査 		<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度実施の調査内容をベースに、対象者、内容を検討のうえ実施(R3年度実施) 	●		
			<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期から、就学期、就学後、成年・高齢期まで切れ目のない支援体制の構築 		<ul style="list-style-type: none"> ・医療ケアコーディネーターの配置や地域の支援機関との役割の明確化〔再掲〕 	●		
					<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が送迎できないときの移動支援、預かり支援について検討〔再掲〕 ・短期入所の受入拡大について、上越地域医療センター病院、さいがた医療センターへの働きかけ〔再掲〕 ・一時的な預かり支援の拡充を検討〔再掲〕 		●	

令和4年度 地域生活支援拠点の実績等について

資料2
令和5年2月20日
上越市福祉課

1 地域生活支援拠点 相談・受入実績 (R4年4月～12月)

①相談(直接)

○相談対象

主な障害種別	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病等	その他	合計
実人数	3	0	8	9	3	0	0	3	26
うち医療的ケアが必要	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち強度行動障害	0	0	1	0	0	0	0	0	1
サービス利用につながっていない障害児・者	0	0	2	4	1	0	0	3	10

○相談経路(主たる相談者)

相談経路	本人	家族等	関係機関	その他	合計
延べ件数	1	10	15	0	26

○相談方法

相談方法	電話	来所	文書	訪問	電子メール	その他	合計
延べ件数	25	2	0	6	4	4	41

○相談内容(複数可)

カテゴリ	件数	カテゴリ	件数
福祉サービス利用等に関する事	18	生活技術に関する事	0
障害や症状の理解に関する事	5	就労に関する事	0
健康・医療に関する事	8	社会参加・余暇活動に関する事	0
不安の解消・情緒の安定に関する事	4	権利擁護に関する事	1
保育・教育に関する事	3	介護方法や介護の悩み	1
家族関係・人間関係に関する事	10	拠点利用に関する事	1
生活技術に関する事	2	その他	1
合計			54

○支援方法

支援方法	訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関への連絡	その他	合計
延べ件数	9	2	0	28	4	2	10	3	58
うち他拠点と連携して実施	0	0	0	0	0	0	1	0	1

②相談(間接)【機能強化事業関連】

○相談対象

主な障害種別	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病等	その他	合計
実人数	7	1	16	12	5	0	0	5	46
うち医療的ケアが必要	0	1	0	0	0	0	0	0	1
うち強度行動障害	0	0	5	0	0	0	0	0	5
サービス利用につながっていない障害児・者	3	0	0	3	2	0	0	2	10

○相談者

相談者	相談支援事業所	地域包括支援センター	行政	その他	合計
延べ件数	29	7	2	9	47

○相談内容(複数可)

カテゴリ	件数	カテゴリ	件数
福祉サービス利用等に関する事	47	生活技術に関する事	7
障害や症状の理解に関する事	12	就労に関する事	12
健康・医療に関する事	12	社会参加・余暇活動に関する事	2
不安の解消・情緒の安定に関する事	5	権利擁護に関する事	6
保育・教育に関する事	0	介護方法や介護の悩み	5
家族関係・人間関係に関する事	19	拠点利用に関する事	4
生活技術に関する事	6	その他	1
合計			138

○支援方法

支援方法	訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関への連絡	その他	合計
延べ件数	4	8	4	39	17	10	2	3	87

③緊急時の受入

○受入方法

実人数	SS	その他	合計
	14	1	15

※その他1は受入れに至らなかった事例

○受入事由

延べ件数	介護者の緊急	虐待(疑い含む)	家族関係調整	その他	合計
	6	0	4	4	14

④体験の機会

実人数	GH	通所	その他	合計
	1	6	0	7

2 地域生活支援拠点 人材育成・地域づくり等の取組 (R4年4月～12月)

① 事例検討会

毎月1回実施 1時間半程度 参加者：相談支援事業所及び地域包括支援センター

日程	事例提供	全体進行	参加者数
4月27日(水)	上越障害者相談支援事業所 異性問題を抱えるサービス利用も不安定なケース	かなや	33
5月25日(水)	障害児(者)相談支援センターかなや 男子高校生のケース	さくら	35
6月22日(水)	相談センターさくら 気分によって活動参加が難しいケース	つくしセンター	27
7月27日(水)	コロナ拡大で中止		
8月24日(水)	つくしセンター 精神科への入退院を繰り返すケース	夕映えの郷	26
9月28日(水)	夕映えの郷 高次脳機能障害のケース	みんなでいきる	18
10月26日(水)	みんなでいきる相談センター 介護保険移行のケース	おおすぎ	26
11月22日(水)	相談支援事業所サポートおおすぎ 多問題家族の児童ケース	WITH	20
12月21日(水)	相談支援センターWITH 家庭でのかかわりに課題のあるケース	センター病院	22

② 障害福祉サービス事業所等職員研修会

全体テーマ：ふくしを一緒に考えませんか

対象者：市内障害福祉サービス事業所 3年未満職員

開催日時	テーマ・内容等	会場	申込数
第1回 10/17(月) 14:00-17:30	ふくしを一緒に考えませんか① ～語ろう、知ろう、日頃の思いや仕事の魅力～ ①福祉サービスや上越市の事業所について紹介 ②個人ワーク及びグループワーク 通常の業務で感じていること等(やりがい、葛藤など)を振り返り、参加者と共有	市民交流施設 高田城址公園 オーレンブラ ザ 研修・会 議室	25
第2回 12/20(火) 14:00-17:30	ふくしを一緒に考えませんか② ～専門職として自分たちができることを一緒に考えよう～ ①利用者中心支援や意思決定支援について考える 講義と事例提供 ②実践者の話題提供(就労系事業所の管理者)、意見交換		

③ その他

・地域包括支援センター研修会の講師担当、地域包括支援センター事例検討会への参加

3 地域生活支援拠点の取組の中で把握した地域課題

- 相談支援専門員の研修受講が実際の業務につながりにくい(相談支援専門員の減少傾向)。
- 事業所における現場職員が不足している。働き方改革等による夜勤が可能な職員が減少している。
- 障害児については、保護者支援や家族全体支援の必要性が高いが、支援体制が十分とはいえない。
- 学校との連携、学校側の障害理解が十分とはいえない。
- 相談支援体制についての課題
 - ・相談支援専門員と自立支援協議会との関わりが薄く、地域課題の概念が醸成されにくい。
 - ・相談窓口が多く存在する分、サービス調整がないケースの管理をどこが行うか曖昧。
 - ・障害児の相談窓口が曖昧。

令和5年度 障害福祉施策関連当初予算案の概要

資料3

No.	事業名称	R4当初予算	R5当初予算	増減	事業の概要 ※（）内は個別の予算額（千円）
1	日常生活用具助成事業	47,965	47,130	△ 835	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の障害のある人等が、日常生活上の困難を改善し、自立と社会参加を促進するため、安全かつ容易に使用できる実用的な用具を給付する。 【拡充】日常生活用具の給付（900） ・在宅で人工呼吸器を使用している人が災害等による長期の停電や非常時において電源を確保できるよう、給付対象にポータブル電源等を追加する。
2	障害福祉サービス事業所整備事業	1,493	17,752	16,259	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の日中活動や訓練の場を確保するため、障害福祉サービス事業所を整備する社会福祉法人等に施設整備費を助成する。
3	軽・中等度難聴者補聴器助成事業	3,772	3,849	77	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上のほか、日常生活に支障が生じている軽・中等度難聴者の社会参加の促進を図るため、補聴器購入にかかる費用の一部を助成する。
4	障害者住宅整備補助金（障害者向け住宅リフォーム助成）	1,211	924	△ 287	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人が住み慣れた住宅で安心して生活することができるとともに、介護者も介護に係る負担が軽減されるよう、障害の状況に適した住宅に改造する際に必要な改築費用を助成する。
5	相談支援事業	34,491	34,487	△ 4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における身近な相談窓口である地域包括支援センターにおいて、障害のある人やひきこもりの人等への相談支援を行う。
6	地域生活支援拠点等機能強化事業	12,000	12,376	376	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子を持つ保護者の高齢化、障害の重度化、複合的な課題を抱えるケースの増加などに対応するため、市内に4つある地域生活支援拠点が連携して地域の障害のある人やその保護者等を支援する体制づくりを進める。 【新規】緊急時支援事業の実施（376） ・強度行動障害を有する人やその家族が安心して生活を送れるようにするため、緊急時に障害福祉サービス事業者等と連携して適切な支援が提供できる体制を整える。
7	障害者就労支援事業	7,146	6,737	△ 409	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の一般就労に向けた支援を行うため、障害者就業・生活支援センターにジョブサポーターを配置し、定着支援等のサポートを継続して実施する。

No.	事業名称	R4当初予算	R5当初予算	増減	事業の概要 ※（）内は個別の予算額（千円）
8	手話通訳・要約筆記派遣養成等事業	8,133	8,966	833	・聴覚に障害がある人の通院の支援や社会参加の促進のため、福祉団体や企業、病院等へ手話通訳・要約筆記者を派遣するほか、手話通訳養成講座や要約筆記、点字、音声訳の知識・技術習得のための講習会を開催する。
9	上越市障害者差別解消支援地域協議会	482	482	0	・障害を理由とする差別の解消に向け、市民の意識啓発を目的とした講演会等を開催するほか、関係者が障害者差別に関する地域の実情を共有し、協議する上越市障害者差別解消支援地域協議会において、効果的な相談体制の整備、周知・啓発等の検討を行う。
10	障害福祉総務管理費（その他事務）	4,094	5,417	1,323	・障害のある人が安心して生活を送れるようにするため、障害者総合支援法による制度の適正な運用に努めるとともに、地域の実情に即した障害者福祉の推進を図る。 【新規】瑞宝太鼓上越公演の開催（1,000） ・障害のある人への理解と認識を深めるため、知的障害のある人のプロの太鼓演奏団体「瑞宝太鼓」による和太鼓演奏披露などのイベントを開催する。
11	移動支援	5,093	8,064	2,971	・屋外での移動が困難な障害のある人の外出を支援するため、ガイドヘルパーを派遣する。 【新規】特別支援学校の児童生徒に対する通学支援（2,842） ・新潟県立特別支援学校に通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、「福祉有償運送」や「ファミリーサポートセンター事業」を利用する際に支払う料金の一部を助成する。
12	日中一時支援事業	1,551	4,717	3,166	・日中に介護者がいないため、一時的に見守り等が必要な障害のある人に、施設等で活動の場の提供などの支援を行う。 【新規】医療的ケア児等の日中一時預かりの実施（3,247） ・医療的ケア児等を日常的に介護している家族の一時的な休息等を支援するため、看護師を配置している障害福祉サービス事業所等において、日中の預かり体制を整える。

(R5.4.1～R7.3.31) 上越市自立支援協議会委員 構成(案)

【選出のポイント】

・改正法では、地域における障害者等への適切な支援に関する情報の共有が盛り込まれたことから、より具体的な議論ができる専門的知識のある人材をサービス種別が偏らないよう配置する。

・計画策定年でもあるため、全国的な動きを含め広い視野で助言いただける人材を配置するとともに、全国的な課題となっている、強度行動障害、にも包括、医療的ケアの分野に精通した人材を配置する。

【現行(R3.4.1～R5.3.31)】

区分	選出の基準	選出団体
相談支援を行う事業者	圏域相談員	障害児(者)相談支援センターかなや
	圏域相談員	社会福祉法人 上越市社会福祉協議会
	就労相談	障害者就業・生活支援センターさくら
	地域包括支援センター	みんなのできる相談センター
障害福祉サービスを行う事業者	旧市	株式会社リポーン
	13区	社会福祉法人 やまびこ会
保健及び医療機関	重症心身障害者緊急短期入所受入施設	上越地域医療センター病院
	重症心身障害者緊急短期入所受入施設	独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター
就労及び雇用関係者	就労相談	上越公共職業安定所
教育関係者	障害のある児童への教育機関	吉川高等特別支援学校教諭
障害者又は障害者団体関係者	市内障害者団体	上越心身障害者福祉団体連合会
	市内障害者団体	上越心身障害者福祉団体連合会
学識経験者	障害に関する教育	新潟県立看護大学
	県福祉担当者制度に関する識見	上越地域振興局健康福祉環境部
その他市長が必要と認める人	民生委員・児童委員	上越市民生委員・児童委員協議会連合会
	障害のある児童の保護者	保護者

【改選案(R5.4.1～R7.3.31)】

区分	選出の基準
相談支援を行う事業者	地域生活支援拠点等
	地域包括支援センター (相談支援専門員連絡会)
	就労相談
	障害児相談
障害福祉サービスを行う事業者	通所系(自立訓練、就労継続)
	通所系(就労移行支援)
	通所系(生活介護)
	入所系
	訪問系
	地域活動支援センター
保健及び医療機関	精神科病院
就労及び雇用関係者	公共職業安定所
教育関係者	障害のある児童・生徒の教育機関
障害者又は障害者団体関係者	市内障害者団体
学識経験者	障害に関する教育機関
	県障害福祉担当者 (制度に関する識見)
その他市長が必要と認める人	保護者